

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3571100126		
法人名	社会福祉法人 福祥会		
事業所名	グループホームきららの里		
所在地	山口県長門市深川湯本10600-1		
自己評価作成日	令和2年10月19日	評価結果市町受理日	令和3年6月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内
聞き取り調査実施日	令和2年11月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・住み慣れた自然あふれる環境の中で、個々に合わせて作成したケアプランを基に、「その人らしさ」の理念を常に念頭におき、生活支援に努めています。
 ・併設施設との連携を行い、交流や様々な行事やレクリエーション活動に参加し、活気のある生活を支援します。
 ・食事は朝昼の2食を作っていますが、利用者の好みを確認したりして、メニュー作りを行っています。栄養士に相談しながら、栄養管理や旬の食材、地産地消を取り入れています。
 ・2日に1回は食材の買い物へ行き、調理まで利用者と一緒にするようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員の意見や提案を聞く機会として、月1回の2ユニット会議(苑長、管理者同席)、月1回の2ユニット合同のケース会議、年2回の苑長との個人面接などを設けておられます。コロナ感染予防対策禍での運営推進会議(書面開催)では、家族の事業所への要望、利用者の「生活史シート」の提供、家族交流会での内容、リモート面会への意見等をアンケートで集約され、サービス向上に活かしておられます。家族に毎月近況報告の手紙を送られ、意見や要望を得ておられる他、「本人、家族の意向アンケート」や家族が提供した利用者の「生活史シート」等を反映したケアプランを作成され、利用者が自分らしく生活できるように家族と一緒に支援に取り組んでおられます。事業所苑庭での弁当持参の花見、ウッドデッキでのお茶タイムなど食事が楽しくなる支援や事業所周辺でゴミや空き缶拾いをするクリーンウォークや季節の花壇づくり、法人の季節行事(敬老会、運動会、誕生会、新年会、どんど焼き、節分等)、移動図書館利用、毎月の僧侶法話への参加、生け花クラブへの参加、ウッドデッキでの花火大会、クリスマス会での園児との交流、食材の買い物、自前のエプロンをしての食事の準備や茶碗洗い、テーブル拭きなど、利用者ひとり一人が活躍できる場面づくりをされて、楽しみごとや気分転換の支援をしておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	#	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	#	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	#	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	#	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	#	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	#	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設玄関・事務室内に掲示し、月1回の勉強会・ケース会議で理解・確認し、意識統一を図り、実践に努めている。	法人の理念に基づいて事業所独自の理念をつくり、事業所内に掲示している。勉強会やケース会議で唱和し、理念を共有して実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人は自治会に加入し、納涼祭(年1回)には地域参加がある。また、地域の消防団に災害時の協力を依頼したり、誕生日会等の際に地域の方が慰問に来られている。毎月1回はクリーンウォーク実施し、地区の美化に努めている。	法人が自治会に加入し、消防団に災害時の避難誘導などの協力依頼を行っている。併設施設と生け花などのクラブ活動、誕生日会、クリスマス会を一緒に行い利用者同士の交流を深めている。毎月第一日曜日に法人に来訪している僧侶から法話を受けている。クリスマス会では宇部から保育園児が来訪し交流している。毎月1回はクリーンウォークを事業所周辺で行い、ゴミや空き缶拾いをし、地区の美化に取り組んでいる。事業所の広報誌を地域の回覧板と一緒に回してもらっている。利用者が交替で職員と一緒に地元の商店へ食材の買い出しに行っているなど、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々や老人クラブに介護教室等の協力が出来る事を伝え、必要に応じて出向くようにしている。また、事業所全体にて施設見学会も実施しており、来苑者にGHの理解や認知症の相談を受けたり、助言を随時行っている。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	全職員にて自己評価の内容の確認を行い、日常の支援の参考にしたり、見直しを行っている。客観的な意見を頂く事で、支援内容の見直しや新たな業務に活かしている。	管理者が各ユニットのリーダー、サブリーダーと協議してまとめ、スタッフ会議で共有している。前回の外部評価の結果を受けて目標達成計画を立て、資格を収得した職員が他の職員に復伝できるよう勉強会で共有している他、応急手当や初期対応訓練に消防署を招聘しているなど、改善に取り組んでいる。	・全職員での自己評価への取り組み

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	原則2か月に1回開催し、市役所職員・地元の警察職員・自治会長・民生委員・利用者家族の参加を依頼し、事業所への理解や日常や行事等の報告、意見交換を行っている。会議中に出た意見を職員にて話し、改善に努めている。(今年度はアンケートにより意見を聞いている)	会議は年6回実施している。(2020年3月、5月、7月、9月は書面開催し意見集約を行っている。)家族の出席が多く「介護保険制度について」、「認知症の症状と対応」について講話や意見交換を行なっている。書面開催では家族へ事業所への要望、「利用者の生活史シート」の提供、家族交流会の内容、リモート面会への意見等をアンケートで集約し、サービス向上に活かしている。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加を頂き、苑の現状報告や市からの情報提供の場としている。その他、状況に応じて連絡を取り、協力関係に努め、意見や助言を頂いている。	市担当者とは、運営推進会議の他、法人を通じて事務手続き等、電話やFAX、直接窓口で情報を得るなど協力関係を築くよう努めている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアル作成し、勉強会やケース会議等で随時理解や意識統一に努めている。身体拘束廃止適正化委員会を設けて、法人全体にて身体拘束廃止への取り組みを検討し、実施している。	マニュアルがあり、年4回の「身体拘束廃止適正委員会」に参加できる職員が参加し、勉強会(身体拘束・虐待等)で共有している。スピーチロックで気になる時は管理者がその都度注意している。玄関は施錠していない。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアル作成をし、勉強会やケース会議にて確認・理解や意識統一に努めている。また、虐待予防の為に自己チェック表を月に1回、職員全員にて実施し、意識付けや互いの声かけを促すようにしている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	理解に努めている。現在、実際には活用する者はいない。権利擁護についての専門的な研修を行っていない為、説明できるよう今後実施していきたい。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は内容の改定時は事前に、利用者や家族に対して、丁寧に説明し、不安や疑問の解消に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付体制のマニュアルを作成し、契約時には詳しく説明を行っている。利用者及び家族の意見・要望は日常的、又は運営推進会議等で意見交換を行っている。介護相談員の訪問もあり、話しやすい環境の中で、利用者より聞き取りを行って頂いている。	契約時に苦情や相談の受付体制や対応について家族に説明している。面会時、運営推進会議時、行事参加時等で家族からの意見や要望を聞いている。毎月、市から依頼されている2名の介護相談員の訪問があり、利用者の要望を聞いてもらっている。利用者ができることは本人にさせてほしい等、家族からの要望にはその都度対応している。コロナ禍での面会自粛のため、リモート面会を実施している。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	苑代表者は月1回のスタッフ会議、年2回の個人面接を行い、意見の聞き取りの機会を設け、改善に努めている。また、日頃から意見を述べやすい雰囲気作りをし、業務改善・質の向上に努めている。	月1回の2ユニット会議（苑長、管理者同席）、月1回の2ユニット合同のケース会議、年2回の苑長との個人面接などで、職員の意見や要望を聞く機会を設けている。職員は法人の接遇、研修、防災、広報、福利厚生委員会に出席し、意見を言う機会がある。一日の業務の中で、利用者のケアを充実するための職員配置に取り組んでいる。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の職員自己評価シートを作成し、それをもとに代表者との個人面接を行う。改善すべき点は職員の意見を確認し業務改善・環境整備に努めていく。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体にて全体研修を開催し、外部講師等に依頼も行い、ケアの質の向上に努めている。事業所では、毎月1回の勉強会を実施し、日頃のケアに活用できるような研修を開催し、活用している。	職員の段階に応じ、勤務の一環として外部研修の機会を提供している。この1年間の参加は無かった。法人研修は、全体職員を対象に外部講師を招いてリスクマネジメント、身体拘束・虐待について、緊急時の対応等について研修を行っている。内部研修は、毎月、入所申し込みアセスメント表の作成、家族とのコミュニケーションづくり、食中毒・口腔ケアの基礎知識、認知機能を高めるレクリエーション（笑うことの大切さ）、認知症の事例検討、緊急対応について等、職員が交替で講師を務めて実施している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームとの交流はほとんどないが、状況に応じて、電話等で確認を行っている。併設の特養や養護等の職員と研修を実施し交流を深め業務に活かしている。Web会議・研修会は可能な限り参加するようにしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時等のアセスメントや家族、他のサービス担当者等からの情報を参考にし、本人に寄り添い、傾聴し、意向の確認等を行っている。それらをもとに情報共有し、信頼関係を深めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にはご家族の構成や状況を把握し、協力の依頼をしている。入居後も毎月1回、通信文を送付し、近況報告をしたり、面会時や電話等で意見交換を行い、意向の確認を随時行えるように配慮している。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント等を行い、出来るだけ多くの情報収集に努め、的確な支援内容に結びつける。支援開始後も、ご本人やご家族の意見の確認を行い、1か月後のケース会議時に再評価や計画の見直し等の実施をしている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事や本人の得意なもの等、出来る事を継続できるように支援を実施し、意欲向上や生きがいになるように配慮し、レクや行事等を行いながら、利用者同士も楽しく過ごせるよう努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や通信文を活用し、苑での生活様子の報告や支援状況の説明を行いながら、ご家族への協力や理解を求めるようにしている。ご家族の負担にならない程度に助言し、ご家族との時間ももって頂けるように努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人等の面会はゆっくり過ごせるよう配慮を行ったり、外出等の依頼は随時行っている。馴染みのスーパーや地域へのドライブ、利用者の意向も取り入れ支援も行っている。馴染みの職員が支援できるように配置は行っている。	家族の面会や親戚の人、近所の人、友人の来訪がある他、電話や手紙での交流を支援している。家族へ毎月近況報告の手紙を送っている。家族の協力を得て墓参りや法事、外出、近くのスーパーへ洋服等の買い物、外食等支援している。自宅周辺や市内散策のドライブ、馴染みの店での買い物など馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症の状態に合わせ、利用者同士が楽しく過ごせるように、席の配置やソファの活用等、環境の工夫や配慮をしている。またトラブルになる場合もあるので、状況に応じ、随時改善を図っている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約解除までの間に今後の事等をしっかり助言したり、相談にのれるような体制をとっている。入院や他の施設に移られた場合にも、状況に応じて地域連携室や施設の相談員等への連絡はとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当が中心となり、日々の生活の中で様子の変化や状態を十分に把握しながら、日々の会話等の中から意向の確認を随時行う。判断が困難な場合は、生活歴の確認やご家族に対して聞き取りを行い、適切な支援を心がけている。	入居時の情報収集と個別の「24時間のケース記録日常記録特記一覧表」から利用者の思いや暮らし方の希望を把握している。家族の希望等は申し送り表を作成し把握している。職員間では、担当職員が休暇中でもリアルタイムに把握できるよう携帯のグループラインで共有している。困難な場合は本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時等に家族や入居前の関係者より(ケアマネ・病院・施設等)情報収集。本人の生活歴や趣味、得意な事等を確認し、出来るだけ、今までと同じような生活が続けられるようにしている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活歴や趣味(読書や編み物等)で、ご本人が楽しみに思う事が少しでも続けられるように、能力に応じて支援をしている。日課として掃除や体操、レクリエーションの時間も持ち、生活のリズムが整うよう工夫している		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人家族からの意向の確認や情報収集を密に行い、毎月1回、ケース会議を行い、状況に応じて随時、サービス内容の評価を行っている。原則として6か月に1回、サービス計画書の見直しを行っている。	計画作成担当者と利用者を担当している職員が中心となり、月1回のケース会議で話し合い「家族の意向アンケート」や医師の意見を反映した介護計画を作成している。月1回のケース会議時にモニタリングを実施し、6ヵ月に1回計画の見直しを行っている。利用者の状況の変化に応じて見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、個別の24時間のケース記録、特記の記載を行い、生活のパターンの確認し、適切なケアに活かしている。月に1回はケース会議を行い、各担当者が中心となり、意見を挙げ、介護目標の見直しや改善に努めている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	サービスの多様化には至っていないが、出来る限り、ニーズの把握を行っている。法人全体の行事や季節の行事、気候に応じて、楽しめる内容のものを計画している。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日常生活の中で本人の能力や身体機能を把握し、以前していた活動や趣味等が思い出せるように努めている。地域のスーパーへの買い物や地域の行事への参加等状況に応じて計画し、参加をしている(コロナ感染防止の為、本年度は出来ていない。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入居前のかかりつけ医への受診を継続できるように、ご家族との連携と協力を行っている。受診時には状況確認表を渡し、主治医へ情報提供している。また、協力医療機関の定期的な往診(月2回)は行っており、状況を説明し、助言等を受けている。	本人や家族の希望するかかりつけ医への受信を家族の協力を得て支援している。受診時には「通院表」で情報提供している。協力医療機関からの訪問診療が月2回あり、助言等を得ている。緊急時には主治医に連絡し適切な医療が受けられるよう支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師へ利用者のICFの提供や必要に応じて連絡、相談を行っている。感染症対策や緊急時の応援等、施設全体で協力できる体制をとっている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院とは適時、情報交換等を行っている。退院時には病院へ訪問し、本人確認や看護師からの情報収集を行い、退院後、本人に安心して過ごせるよう努めている。また、ささえあい等を活用し、文章での情報交換も随時行っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアは行っておらず、重度化した場合は、医療機関での対応や特養等への移行となる事を入居時に説明し、理解をもらっている	契約時に、重症化した場合に事業所でできる対応（移設も含む）について家族に説明している。状態が変わることが予測できる時は、早い段階から家族や主治医に相談し、意見を聞きながら方針を決めて共有し支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハット様式を活用し、状況の分析や再発防止の対策を検討している。緊急時の対応方法については研修会や勉強会を行い、状況に応じた内容を確認し、的確に対処できるように努めている。AED講習も消防署と連携し、定期的に受講し訓練や知識の習得を行っている。	事例が生じた場合は、その場の職員が状況、要因、対応、改善策を話し合っ「ヒヤリハット・事故・発見報告書」に記録し、苑長まで報告している。ケース会議で検討し、利用者ひとり一人の事故防止に努めている。消防署の救急救命講習に5名が参加（AED更新4名新規1名）し、法人の看護師から救急対応について研修を受けている。	・全ての職員が実践力を身につけるための応急手当や応急対応の定期的訓練の継続
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会によるマニュアルを作成し、法人全体で定期的な訓練を年3回（うち1回は消防署参加）実施している。災害時には、地域のホテルや消防団との連携や協力出来るように体制を整えている。	法人の併設施設と合同で年3回（1回は消防署の協力を得て）、火災や風水害の昼夜を想定した消火、通報、避難訓練を、利用者も参加して実施している。事業所単独で夜間を想定した通報、誘導の火災訓練を行っている。災害発生時には法人として併設施設との協力体制や地域との連携や協力体制を築いている。地域の消防団には、利用者の誘導とライフラインの確保を依頼している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内の接遇委員会にて内部研修を行った り、声かけの工夫をしている。また、虐待の チェックリストを活用し、声かけの配慮や人格 の尊重、プライバシー保護に努めている。	法人の接遇委員会や内部研修会で、人格の 尊重や接遇、プライバシーの確保や守秘義 務の徹底について学び、職員は理解して、ほ こりやプライバシーを損ねない声掛けや対応 をしている。気になる対応があった場合は、管 理者が注意や指導を行っている。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	日頃の会話の中からの聞き取りや、生活歴 等を参考にし、個々の希望の実現や自己決 定が出来るよう努めている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴等、日課にはある程度の決まりを 設けているが、24時間シートを活用し、本 人の生活のパターンの確認や共通の支援が 出来るように配慮している。体調や天候に合 わせて、個別の支援も出来るように努めている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように 支援している	自宅で着ていた馴染みの衣類を持ち込んで 頂き、日頃も本人と話しながら、衣類の選択 が出来るように配慮をしている。理美容は以 前から行っていた場所に行かれる方はご家 族が対応している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備 や食事、片付けをしている	朝・昼食は出来る限り希望やなじみのメ ニューを取り入れ献立作成。食材の買い出 しや食事の下準備、盛り付け、後片付けを利 用者と一緒に行うように努めている。	朝食と昼食は、利用者の希望や馴染みのメ ニューを取り入れて事業所で調理し、夕食は 法人からの配食を利用している。きららの里の 畑で収穫した玉ねぎ、さつま芋、さつま芋の 茎等を使って調理している。利用者と職員が 一緒に馴染みの店へ食材の買い物に出かけ ている。利用者は自前のエプロンをつけて、 野菜切りや皮むき、さつま芋の茎むき、下ご しらえや味見、茶碗洗い、テーブル拭きなど をしている。おやつづくり(季節の果物を入れた クレープ、どら焼き、カップケーキ、ぜんざい、 大福、たこ焼き)、季節の行事食(秋分の日、 恵方巻き、花見弁当、節分、敬老会の注文弁 当、誕生日会)、弁当を詰めて花見、ウッド デッキでのお茶タイムなど、食事が楽しくなる ように支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	3食の食事摂取量や水分摂取量をケース記録に記載し、摂取量の把握をしている。調理形態や量については利用者の状況に応じて検討し、食べやすいように配慮している。病気や健康状態に合わせ管理栄養士からの助言ももらっている。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけ、見守り、介助を行っている。週に1回、または利用者の口腔内の状態に合わせ洗浄剤利用し、義歯の洗浄・消毒実施。治療が必要な方については、かかりつけ医もあるが、施設に月2回歯科医の往診もある。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握し、適切な声かけや誘導を行うように努めている。現在、半数以上の方が紙パンツを使用しているが、なるべくトイレ排泄の習慣をつけ、自立支援や清潔の保持に努めている。	排泄チェック表により、排泄パターンを把握し、利用者ひとり一人に合わせた声かけや誘導を行い、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状態に合わせて、水分・食事・運動の働きかけを行い、自然排便を促している。こまめな水分提供や飲み物の種類を増やしたりの工夫はしている。精神科の服薬の処方もあり、緩下剤の服用もあるが、排便に合わせて調整している。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	午後(14時～17時)で毎日入浴を実施している。本人の状況や希望に合わせて入浴支援をしている。一般浴のみでの対応の為、転倒に注意し、安全に入浴が出来るように、1対1で介助に入るようにしている。	入浴は毎日、14時から17時まで可能で、職員と会話を楽しみながら個々に応じた入浴支援を行っている。入浴したくない利用者には無理強いせず、時間を変えたり声かけの工夫をして支援している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の生活パターンやその日の状況に応じて、就寝の促しや介助を行っている。夜間はなるべくゆっくり休んで頂けるように、個々の体感に合わせてエアコンで室温管理や寝具の調整をしている。昼食後も静養時間を設け、休息を促している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医や薬剤師の指示のもと、薬情報を確認し、効能や副作用等の確認が随時出来るように工夫している。薬等で変化がみられた時は、家族やかかりつけ薬局や主治医に相談している。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	併設施設でのクラブ活動(ミュージックケア・生花等)、行事への参加や「ぐるブック」の活用、カラオケも実施。地域のスーパーへの買い物にて気分転換。また、日常生活の中では掃除、洗濯物干し、食事作り等、職員と一緒に言いながら会話も楽しめるように努めている。	法人の季節行事(敬老会、運動会、誕生会、新年会、どんど焼き、節分等)、移動図書館利用、毎月の僧侶法話への参加、生け花クラブへの参加、クリスマス会での園児との交流、事業所で弁当持参の苑庭での花見とデッキでの花火大会、食材の買い物、食事の準備、茶碗洗い、テーブル拭きなど、利用者ひとり一人に応じた活躍できる場面づくりをして、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	施設の行事としての外出計画は行っているが、個別の外出支援は出来ていない。本人の訴えをご家族に伝え、外出の依頼や計画をしている。食材の買い出しを2日に1回は行っているが、身体機能の低下もあり、外出の機会は減っている。その為、併設施設への訪問や屋外散歩等をするように工夫している。	日常的な併設施設への訪問、敷地内の散歩、ウッドデッキでお茶を飲む、毎月1回、事業所周辺でクリーンウォークを行う、季節の花壇づくり等をして外気に触れている。苑庭での花見、地元商店への食材の買い物、思い出の自宅周辺のドライブ、家族の協力を得て法事、墓参り、一時帰宅、外泊など、利用者の希望を聞いて戸外に出かけられるように支援している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人のお金については、家族と相談をし、希望を受けて、「預り金」という形で預かっている。仏事の際のお賽銭や外出時に使用できるように配慮している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りについてはご家族と一緒に書かれて、投函されている事もあるが、自ら手紙のやり取りを行っている方はおられない。電話については希望のある方にはご家族にも相談はしているが、希望に応じて電話をかけて頂けるようにしている。(リモート面会を勧めている)		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生花クラブで生けた花をフロア内に飾ったり、季節の花を利用者と一緒に生けて、季節感を味わえるようにしている。壁面には写真を貼りだして、話題作りをしている。フロアや居室は室温管理もこまめに行い快適に過ごせるように配慮している。	広い共用空間は、天窓からの採光が十分で、開閉することで外気に触れることができる。玄関には職員の顔写真と名前を掲示している。生花クラブで活けた花をフロアに飾り、壁面には利用者が折り紙で作った季節の飾りがある。大きなソファや大型テレビ、テーブル、椅子が配置しており、利用者がゆっくりくつろげるよう工夫している。台所での調理の様子を感じることができ、家庭的な雰囲気がある。温度、湿度、換気を適正に調整しており、利用者が居心地よく過ごせるように工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースの席の配置については、利用者同士の相性や身体機能に応じて、ある程度決めている。トラブル等があった時は随時見直し実施。ソファも配置し、食事時間以外はのんびり過ごせるように配慮している。東館は玄関先、西館はウッドデッキにて外気にも触れられるようにしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族が面会に来られてもゆっくり過ごせるように配慮はしている。居室内は本人の馴染みの物を入れて頂くようにご家族に伝えるが、新しい物を持ち込まれる方が多いのが現状である。しかし、本人の趣味のものや馴染みの小物を置いて頂いている。	整理棚、整理ダンス、衣装ケース、テレビ、椅子、時計、一人用ソファ、トランジスタラジオ、鏡台や化粧道具等好みの物を持ち込み、壁には家族写真やぬり絵などの自作品を飾って、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な空間作りに努め、分かりやすく、見やすい掲示や配置を行い、出来るだけ自由に過ごせる環境にしている。職員が寄り添い、見守りや声かけを行いながら、随時安全対策を行っている。		

2. 目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホームきららの里

作成日: 令和 3 年 6 月 18 日

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	7	身体拘束をしないケアに取り組んでいるが、スピーチロック等、言葉のかけ方について改善が必要。	利用者様のペースに合わせた支援を行う。	身体拘束適正化委員会を中心に施設全体にて、スピーチロック等の項目を挙げ、チェックリストを活用し職員の意識付けを行い、職員同士で行き過ぎた言葉遣いが減るようにしていく。	12ヶ月
2	14	資格取得への取り組み、勉強会の開催は定期的に継続し行っているが、実践に十分生かされていない。	施設内の研修会や勉強会に参加し、知識を身につけ現場で生かす。	デモンストレーションや、施設内の専門職員から具体的な指導を受け、研修等を実践に近いものとする。	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。